

平成三十年三月二十七日受領
答弁第一五九号

内閣衆質一九六第一五九号

平成三十年三月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員源馬謙太郎君提出台湾の蔡英文総統へのお見舞いメッセージに関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員源馬謙太郎君提出台湾の蔡英文総統へのお見舞いメッセージに関する再質問に対する答弁書

一、二、七及び八について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、一般に、諸外国・地域に対して発出する個別のメッセージの在り方については、その時々において、総合的に判断すべきものであると考えている。

三から五までについて

お尋ねについては、先の答弁書（平成三十年二月二十三日内閣衆質一九六第七五号）一から四までについてでお答えしたとおりである。

六について

お尋ねの「総統として認めている」の意味するところが明らかではなく、お答えすることは困難であるが、いずれにせよ、台湾に関する我が国政府の立場は、昭和四十七年の日中共同声明にあるとおりである。